

## 平成31年度奨学生募集要項

### ■応募資格

1. 十勝管内の居住者若しくは十勝管内出身者、またはロータリークラブの所在する国から十勝管内に留学している者。
2. 十勝管内の大学に在学中の者、または十勝管内の高等学校に在学し卒業見込みの者(但し、大学に進学することが条件)。
3. 人物・学力ともに優れ、かつ向上心に富んでいるが、経済的な理由により就学困難、または大学進学が困難な者。

### ■応募方法

奨学生採用願書(別記様式1. 2)及び奨学生推薦書(様式3)に次の書類を添え、簡易書留郵便に「奨学生応募書類在中」と明記して提出してください。

1. 大学・短期大学または高等学校の成績証明書原本
2. 家族の所得を証明する書類(市町村の所得証明書・非課税証明書原本)
3. 健康診断書(奨学金申請用・学校実施のもので可)
4. 住民票謄本(世帯全員のもの)。
5. 大学に入学したことを証する書類(在学証明書原本・合格通知書写など)
6. 大学志望の動機、将来の目標、経済状況についてのレポート提出(400字詰原稿用紙2枚)

### ■応募期間

平成31年3月1日(金)から3月23日(金)迄(書類必着)

## ■選考方法

本財団法人の選考委員会において選考し、採用者を決定します。

第1次選考は書類選考とします。

書類選考通過者には、平成31年3月25日(月)午後6時までに電話連絡の上、3月26日(火)に帯広市内で面接選考を実施します(本人出席必須・保護者同伴推奨)。

採用者については、平成31年4月23日(火)に、帯広市内で開催される奨学金支給式に出席してください(交通費は支給されます。)

## ■採用及び給付

本年度は大学生3名を採用し、月額3万円を2年間給付します。(返還不要)

## ■奨学生採用願書提出先

〒080-0027

北海道帯広市西17条南4丁目20-19 松田孝志税理士事務所気付

十勝ロータリー奨学会事務局 選考委員長 加藤 昭治 宛

■問合せ先 (Tel 0155-66-7836(荒木法律事務所内)専務理事 荒木樹)